

組織再編について

1 提案の根拠と趣旨

地方自治法第 158 条第 2 項の規定により、地方公共団体の内部組織は、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう配慮しなければならないとされ、また、同条第 1 項の規定により、地方公共団体の長の直近下位の内部組織については、条例で定めるものとされている。

社会環境が変化していく中、組織横断的な課題や新たな政策課題への対応力を強化し、より効率的・効果的な事務執行の体制を構築していくため、組織を再編する。

2 組織再編が必要となる背景等と検討の主な視点

(1) 背景等

- ・地域包括ケア、包括的な子育て支援などに見られる横断的な支援の強化や、地域活動との連携など、相互調整や連携の必要性が増大している。
- ・加速化する社会環境の変化等に対応していくため、計画策定や制度設計等に関わる業務など質的により高度なものへの要請が高まり、事務量も増加傾向にある。
- ・人口減少等を背景に、今後も職員数は限られる中であって、職員の構成は、団塊世代の大量退職などを経て、経験豊富なベテラン職員層が減少し、職員が若年化している。

・実務における中核的なマネジメント層である課長・係長への負担増がみられる状況にある。

・会計年度任用職員を含め、全体としてのマンパワーの効果的発揮とマネジメントの一層の強化が必要となってきた。

(2) 検討における主な視点

- ・相互関連する施策や事務を踏まえ、組織的連携を強化する。
- ・現状及び今後の職員体制を想定し、より効率的な執行体制に向け、小規模組織の解消等を検討する。
- ・地域共生社会、危機対策などの新たな政策課題への対応組織を検討する。

3 組織再編の基本的な方向性と期待される効果

(1) 複雑化し、相互関連する政策課題や新たな政策課題へ対応した組織へ

部の枠組みを、福祉と子育てなど相互の関連性や、サービス内容で関連性の高い事務事業の面から再編し、連携・調整力の強化を図るほか、地域共生社会、危機対策などに対応した組織を新設し、政策課題への対応を図る。

- 例)
- ・商工観光部と産業連携室を統合し、産業間の連携を推進
 - ・市民福祉部を創設し、地域共生社会、社会福祉分野の連携を推進
 - ・地域福祉課と市民活動課を市民福祉部地域福祉室へ設置し、地域福祉を推進
 - ・危機対策課を創設し、防災・減災を推進
 - ・介護保険課と高齢者福祉課を統合し、高齢者福祉を推進

(2) 職員構成等の変化に対応した、より効率的な執行体制と対応力を備えた組織へ

小規模課の再編・解消等により、突発的な業務等へも柔軟に対応できるよう課の規模の適正化を図る。

また、相互に関連性の高い複数の課で構成する「室」を設置し、室長（次長級）を配置し、各課長との適切な責任・役割の分担のもと、政策施策の統一的な推進とともに、マネジメント体制の強化を図る。（担当業務の困難度や政策課題等も踏まえ、必要に応じて、単独課にも室を設置する。）

・部の再編により、従来よりも、部長、部次長ポストを全体として集約するなど、基本的により簡素で効率的な組織体制へ

※再編にあたっては、執務室の再配置や、帳票等のシステム改修が必要なことから、12月議会に補正予算として提案を予定している。

4 組織再編の実施時期

令和2年4月1日（水）

1 再編の全体概要

1 部の構成

- ・ 13部から9部へ
- ・ こども未来部、市民環境部、市民活動部、産業連携室 の再編統合 ～ 4減

部再編案

現在の部

9

13

(移管する主な事務)

政策推進部	税(総務部)	政策推進部
総務部	戸籍、支所(市民環境部)	総務部
		市民活動部
		市民環境部
市民福祉部	国保(市民環境部)、市民活動、男女共同(市民活動部)	保健福祉部
		こども未来部
経済部	親善交流(市民活動部)	商工観光部
		産業連携室
農政部		農政部
都市環境部	環境(市民環境部)	都市建設部
上下水道部		上下水道部
学校教育部	青少年(こども未来部)	学校教育部
生涯学習部		生涯学習部

会計管理者
 議会事務局
 選挙管理委員会
 監査委員
 公平委員会
 固定資産評価審査委員会
 農業委員会

会計管理者
 議会事務局
 選挙管理委員会
 監査委員
 公平委員会
 固定資産評価審査委員会
 農業委員会

2 室・課→課

- ・ 71室・課から64課へ
- ・ 新設(2増)
 - 危機対策課の設置
 - 学校地域連携課の設置
- ・ 分割・統合(10減)
 - 政策室と企画課の統合 → 企画課へ
 - 行政推進室の分割・統合
 - 高齢者福祉課と介護保険課の統合 → 介護高齢福祉課へ
 - (新設の学校地域連携課へ) 青少年課の統合
 - 市民活動推進課と男女共同参画推進課の統合 → 市民活動課へ
 - 安心安全推進課の分割・統合
 - 観光課と親善交流課の統合 → 観光交流課へ
 - 住宅課と建築営繕課の統合 → 住宅営繕課へ
 - 生涯学習課と文化課の統合 → 生涯学習文化課へ
 - 農村振興課と農地課の併任
- ・ 分割(1増)
 - 保護課の分割 → 生活支援第1課、生活支援第2課へ

3 (新たな) 室の設置

- ・ 部課間での適切な責任・役割の分担と協力体制を構築し、マネジメント体制の強化を図るため、部次長級の組織として、室を設置する。
- ・ 各部の主幹室長を「企画調整監」とする。

2 部室課再編の概要

1 政策推進部

(1) 政策室と企画課の統合

- ・ 重要政策の企画・調整等の事務を、より一体的、効果的に推進するため統合し、企画課とする。

(2) 税3課の移行

- ・ 市税を担う納税課、市民税課、資産税課の税3課を総務部から政策推進部へ移行する。

(3) 収納課の設置

- ・ 徴収業務の効率的な執行体制を構築するため、納税課を収納課とする。
(R3.4.1を目途に、国保課、介護保険課の徴収業務の一元化を検討する。)

2 総務部

(1) 危機対策課の設置

- ・ 危機対策に対する体制を強化するため、総務課から独立、交通安全、防犯(安心安全推進課)と統合して設置する。

(2) 総務課の再編

- ・ 行政運営の総務機能を担う課として、情報公開、法務等(行政推進室)を移管し再編する。

(3) 人事課の設置

- ・ 職員課に行財政改革、組織に関すること(行政推進室)を移管し、人事、人材育成とあわせて総合的に組織運営を担う課として再編する。

(4) ICT推進課の設置

- ・ 情報システム課に事務改善(行政推進室)を移管し、ICT等を活用した事務改善・効率化を担う組織として再編する。

(5) 消防推進室は消防課へ名称変更する。

(6) 戸籍住民課、川西支所、大正支所を市民環境部から総務部へ移行する。

3 市民福祉部

福祉事務所として福祉施策の連携・調整を強化し、地域共生社会などの政策課題へ対応するため、保健福祉部、こども未来部、市民活動部の市民活動推進課及び市民環境部の国保課を統合し、市民福祉部を設置する。

(1) 地域福祉課の設置

- ・ 地域福祉を総合的に推進するため、社会課、地域包括ケア（高齢者福祉課）を統合する。

(2) 市民活動課の設置

- ・ 市民協働を推進するため、市民活動推進課に男女協同参画推進課、老人クラブ事務（高齢者福祉課）を統合し、市民活動部から市民福祉部へ移行する。

(3) 介護高齢福祉課の設置

- ・ 相互に関連するサービスを効果的に提供するため、介護保険課、高齢者福祉課を統合する。

(4) 生活支援第1課、生活支援第2課の設置

- ・ 所属職員が多い保護課の規模を適正化しつつ、生活支援に対応するため、保護課を分割再編する。

(5) 健康推進課へ保健事務の集約

- ・ 保健事務を総合的に推進するため、子育て支援課の保健に関する事務を健康推進課に集約する。

(6) 国保課は、市民環境部から市民福祉部へ移行する。

4 経済部

総合的に経済施策を推進するため、商工観光部と産業連携室を統合し、経済部を設置する。

(1) 経済企画課の設置

- ・ 経済及び産業に関する企画、振興を推進するため、産業連携室と工業労政課（労政除く）を統合する。

(2) 商業労働課の設置

- ・ 商業、雇用・就業、消費・計量を担う組織として、商業まちづくり課と工業労政課（労政）、安心安全推進課（消費、計量）を統合する。

(3) 観光交流課の設置

- ・ 観光、交流、移住を一体的に推進するため、観光課と親善交流課を統合する。

5 都市環境部

暮らしやすく環境に優しい都市づくりを総合的に推進するため、都市建設部と市民環境部の環境関係課（環境都市推進課、清掃事業課、中島地区振興室）を統合し、都市環境部を設置する。

(1) 都市政策課の設置

- ・ 都市づくりを総合的に推進するため、都市計画課に交通機関（商業まちづくり課）を統合し設置する。

(2) 建築開発課の設置

- ・ 空家、空き地対策等を総合的に進めるため、建築指導課、宅地開発事務（都市計画課）を統合する。

(3) 住宅営繕課の設置

- ・ 建築分野の人材を集約し、建築事務を一体的に推進するため、住宅課、建築営繕課を統合する。

(4) 環境都市推進課は環境課、中島地区振興室は中島地区振興課へ名称変更する。

6 学校教育部

(1) 学校地域連携課の設置

- ・ 学校、家庭、地域の連携を図るほか、青少年の健全育成、施設の適正配置等を推進するため、企画総務課の一部と青少年課を統合し設置する。

(2) 学校教育指導室は学校教育指導課へ名称変更する。

7 生涯学習部

(1) 生涯学習文化課の設置

- ・ 規模の適正化を図り、生涯学習と文化振興を連携して推進するため、生涯学習課と文化課を統合する。

(2) 児童会館は、こども未来部から移行する。

(3) スポーツ振興室はスポーツ課へ名称変更する。

3 再編後の組織と主な移行内訳

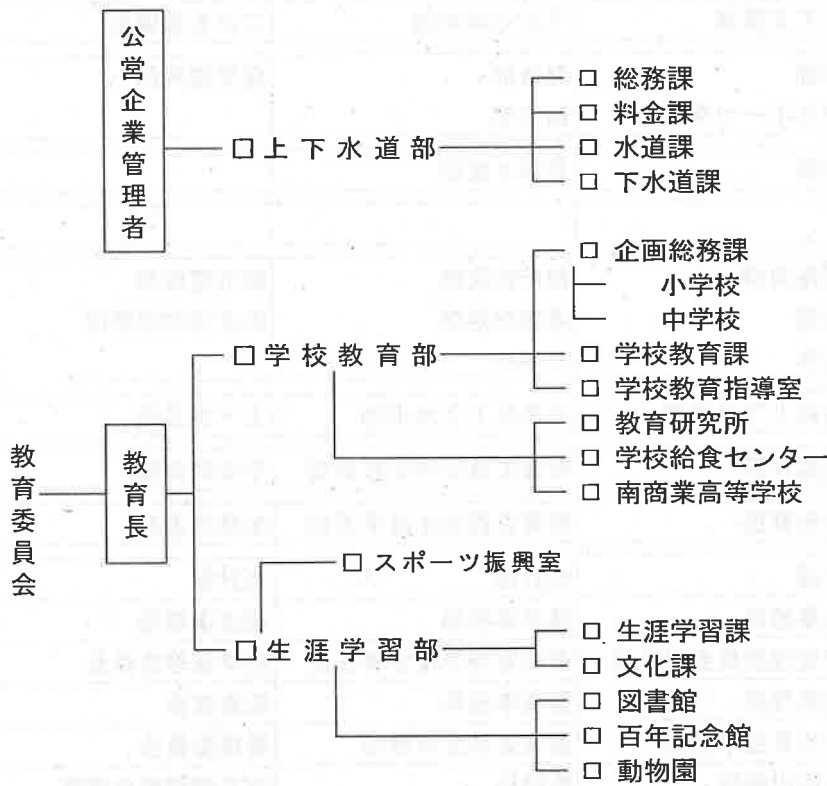
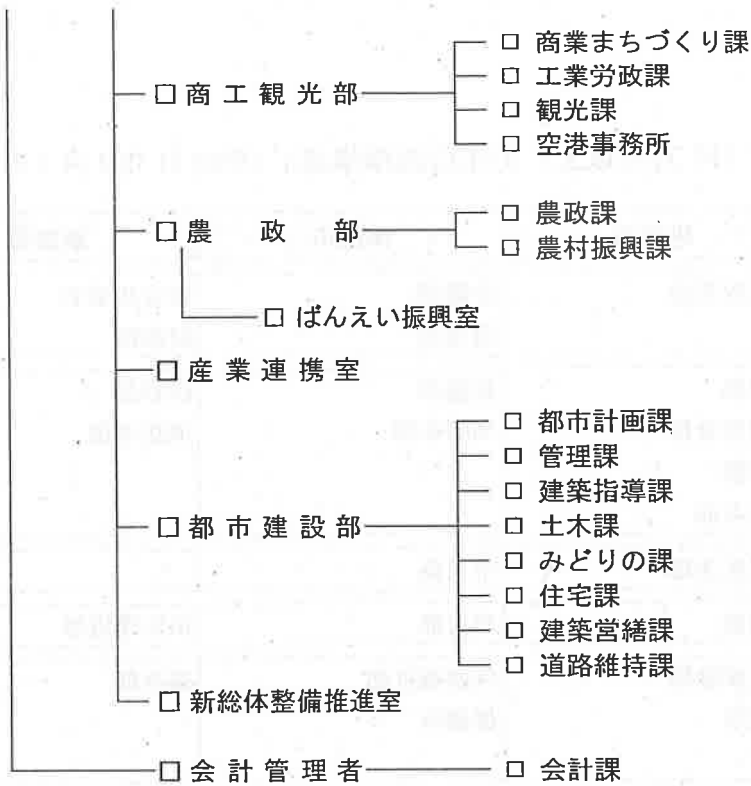
※各部の主幹室長を「企画調整監」とする

新部	新室（次長級）	新課	（主な移行内訳）	
政策推進部	企画室	企画課	政策室	
		東京事務所	企画課（移住、ふるさと納税、PFI、JR除く）	
	広報秘書室	広報広聴課		
		秘書課		
	財務室	財政課		
	税務室	収納課	納税課（国保課、介護保険課の徴収部門については、R3.4月の移行を目的に検討）	
		市民税課		
		資産税課		
	総務部	総務室	総務課	総務課（防災除く）
				行政推進室（議会、法務、情報公開）
契約管財課			行政推進室（公の施設、指定管理者）	
			企画課（PFI）	
戸籍住民課				
川西支所				
		大正支所		
危機対策室		危機対策課	総務課（防災）	
		消防課	安心安全推進課（交通安全、防犯） 消防推進室	
組織人事室		人事課	職員課	
			行政推進室（行財政改革、組織、事務分担）	
		ICT推進課	情報システム課	
			行政推進室（事務改善、マイナンバー）	
市民福祉部 【福祉事務所】	地域福祉室	地域福祉課	社会課	
			高齢者福祉課（地域包括ケア）	
			福祉各課（事業所指定監査）	
			青少年課（地域若者サポートステーション）	
		市民活動課	市民活動推進課	
			男女共同参画推進課	
			行政推進室（人権）	
		高齢者福祉課（老人クラブ）		
	福祉支援室	介護高齢福祉課	高齢者福祉課（地域包括ケア、老人クラブ除く）	
			介護保険課	
障害福祉課				

新部	新室（次長級）	新課	（主な移行内訳）
	生活支援室	生活支援第1課	保護課（給付、支援、保護）
		生活支援第2課	保護課（保護）
	こども福祉室	こども課 （保育所）	
		子育て支援課	子育て支援課（保健衛生除く）
	健康保険室	健康推進課 （保健福祉センター）	子育て支援課（保健衛生）
国保課			
経済部	経済室	経済企画課	産業連携室
			工業労政課（労政除く）
	商業労働室	商業労働課	商業まちづくり課（交通機関除く）
			工業労政課（労政）
			安心安全推進課（消費生活、計量）
	観光交流室	観光交流課	観光課
			親善交流課
		企画課（移住、ふるさと納税）	
	R3.2末までに観光交流課へ統合	空港事務所	
農政部	農政室	農政課	
		農村振興課	農村振興課（農村上下水道除く）
	ばんえい振興室	ばんえい振興課	
都市環境部	都市建築室	都市政策課	都市計画課（宅地開発除く）
			商業まちづくり課（交通機関）
			企画課（JR）
		建築開発課	建築指導課
			都市計画課（宅地開発）
			住宅課（住宅施策計画）
	住宅営繕課	住宅課（住宅施策計画除く）	
		建築営繕課	
	土木室	土木課	
		管理課	
道路維持課			
環境室	環境課		
	みどりの課		
	清掃事業課		
	中島地区振興室	中島地区振興課	
	（新総体整備推進室）		
	会計管理者	会計課	

臨時の組織

新部	新室（次長級）	新課	（主な移行内訳）	
上下水道部	経営室	総務課	農村振興課（農村上下水道の各部分）	
		料金課	同上	
	技術室	水道課	同上	
		下水道課	同上	
学校教育部	教育総務室	企画総務課 （小中学校）	企画総務課（学校・家庭・地域連携、小中学校の適正配置等除く）	
		学校地域連携課 （青少年センター）	企画総務課（学校・家庭・地域連携、小中学校の適正配置等） 青少年課（地域若者サポートステーション、成人式除く）	
		学校教育室	学校教育課 南商業高校 学校給食センター	
	学校指導室	学校教育指導課		
		教育研究所		
	生涯学習部	生涯学習文化室	生涯学習文化課	生涯学習課
				文化課
				青少年課（成人式）
			図書館	
			児童会館	
百年記念館				
動物園				
スポーツ室		スポーツ課	スポーツ振興室	
議会事務局		総務課		
選挙管理委員会事務局		選挙課		
監査委員事務局				
公平委員会事務局				
固定資産評価審査委員会事務局				
農業委員会事務局				



市議会 — □ 事務局 — □ 総務課

選挙管理委員会 — □ 事務局 — □ 選挙課

監査委員 — □ 事務局

公平委員会

固定資産評価審査委員会

農業委員会 — □ 事務局 — □ 農地課

※参考 「道内の同規模（10万人以上）の市の組織構成」（平成31年4月1日現在）

帯広市	旭川市	函館市	釧路市
政策推進部	総合政策部	企画部 財務部	総合政策部 財政部
総務部	総務部 防災安全部 税務部 消防本部	総務部 消防本部	総務部 消防本部
市民活動部	市民生活部	市民部	
市民環境部	環境部	環境部	市民環境部
保健福祉部	福祉保険部 保健所	保健福祉部 保健所	福祉部
こども未来部	子育て支援部	子ども未来部	こども保健部
商工観光部	経済部 観光スポーツ交流部	経済部 観光部	産業振興部
農政部	農政部	農林水産部	
産業連携室			
都市建設部	地域振興部 建築部 土木部	都市建設部 港湾空港部 土木部	都市整備部 水産港湾空港部
上下水道部	水道局上下水道部	企業局上下水道部	上下水道部
学校教育部	学校教育部	教育委員会学校教育部	学校教育部
生涯学習部	社会教育部	教育委員会生涯学習部	生涯学習部
会計管理者	会計課	会計部	会計室
市議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会
監査委員事務局	監査事務局	監査事務局	監査委員
農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会
	市立旭川病院	病院局 戸井支所 恵山支所 檜法華支所 南茅部支所 企業局管理部 企業局交通部 競輪事業部	市立釧路総合病院 阿寒診療所 市立音別診療所 阿寒町行政センター 音別町行政センター 釧路公立大学

苫小牧市	小樽市	北見市	江別市
総合政策部 財政部	財政部	企画財政部	企画政策部
総務部 消防本部	総務部 消防本部	総務部	総務部 消防本部
市民生活部			
環境衛生部	生活環境部	市民環境部	生活環境部
福祉部	福祉部 医療保険部 保健所	保健福祉部 地域医療対策室	健康福祉部
健康子ども部		子ども未来部	
産業経済部	産業港湾部	商工観光部	経済部
		農林水産部	
都市建設部	建設部	都市建設部	建設部
上下水道部	水道局	上下水道局	水道部
教育部	教育委員会教育部	学校教育部	教育部
		社会教育部	
会計課	会計課	会計課	会計課
議会	議会	議会事務局	江別市議会
選挙管理委員会	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会
監査委員	監査委員	監査事務局	監査委員
農業委員会	農業委員会	農業委員会事務局	農業委員会
苫小牧市立病院	病院局 プレミアム付商品券事業実施本部	端野総合支所 常呂総合支所 留辺蘂総合支所 端野教育事務所 常呂教育事務所 留辺蘂教育事務所 新庁舎整備推進室	市立病院

